

町田市バリアフリー
交通安全特定事業計画
町田駅周辺地区

平成25年3月
東京都公安委員会

**町田市バリアフリー基本構想における重点整備地区
「町田駅周辺地区」の交通安全特定事業計画**

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」第3条(基本方針)及び第36条(交通安全特定事業の実施)に基づき、町田市バリアフリー基本構想に即して、重点整備地区「町田駅周辺地区」における交通安全特定事業計画を下記のとおり定める。

記

1 交通安全特定事業を実施する道路の区間（位置図参照）

道路の区間				生活関連施設	
No.	路線	通称	区間	特定旅客施設	連絡する施設
①	町田437号線	町田駅前通り	町田市役所新庁舎～⑨町田577号線	小田急 町田駅 JR 町田駅 町田バスセンター 町田ターミナル	町田市役所新庁舎、町田市民ホール、みずほ銀行、みずほ信託銀行、ラウンドワン町田店、西友町田店、タマパーク森野第5駐車場、パークワン町田、OnePark 森野第3、いちのや駐車場、アットパーク町田第1、西友駐車場
②	町田749号線		①町田駅前通り～③町田95号線		
③	町田95号線		②町田749号線～③町田街道		旧中町分庁舎
④	町田772号線		①⑦町田900号線～③町田街道		長崎屋町田店、原町田六郵便局、タイムズ FP第2駐車場、タイムズ原町田6丁目駐車場
⑤	町田453号線		⑥町田82号線～⑧町田71号線		
⑥	町田82号線		④町田772号線～⑤町田453号線		
⑦	町田47号線		⑧町田71号線～⑩町田849号線		町田駅前交番、小田急百貨店町田店、三菱東京UFJ銀行
⑧	町田71号線		①町田駅前通り～⑦町田47号線		三井住友銀行
⑨	町田577号線		⑧町田71号線～⑩町田37号線		町田モディ、マルイ町田店、中央三井信託銀行、東急ツインズ West、東急ツインズ East、さいか屋ジョルナ、横浜銀行、三菱UFJ信託銀行、ルミネ町田店、町田駅前公衆トイレ、HOEIDO、町田市文化交流センター、町田駅前郵便局、東急ツインズ East 地下駐車場、市営原町田1丁目駐車場

⑩	町田415号線		⑦町田47号線～⑨町田577号線	三井住友銀行、町田中央公民館、町田109
⑪	町田849号線		⑥町田82号線～⑰町田900号線	オカダヤ町田店、八千代銀行
⑫	町田835号線		⑰町田900号線～⑲町田37号線	まちだ中央公民館、町田109、TIP's 町田ビル、ブックオフ町田中央通り店
⑬	町田688号線		⑲町田37号線～中央図書館	市立中央図書館、グルメシティ町田店、ホテルザエルシイ
⑭	町田414号線		⑲町田37号線～中央図書館	市立中央図書館、グルメシティ町田店、ホテルザエルシイ、町田ターミナルプラザ ミーナ町田、まちだターミナルパーキング
⑮	町田55号線		⑯町田18号線～⑰町田900号線	
⑯	町田18号線		⑮町田55号線～⑲町田37号線	ぼっぼ町田パーキング、ぼっぼ町田第2パーキング、原町田4丁目第1・第2駐車場
⑰	町田900号線		④町田772号線～㉓町田街道	原町田5丁目駐車場
⑱	町田630号線		④町田772号線～⑨町田577号線	東急ツインズ West、東急ツインズ East、町田中央公民館、町田109
⑲	町田37号線		⑨町田577号線～㉑南286号線	東急 Cielo、町田市民フォーラム、町田市民文学館、原町田4丁目第1・第2駐車場
㉑	南286号線		市立国際版画美術館～⑲町田37号線	市立国際版画美術館
㉒	町田54号線		芹ヶ谷公園～㉓町田街道	芹ヶ谷公園
㉓	町田44号線		芹ヶ谷公園～㉓町田街道	せりがや会館、芹ヶ谷公園
㉔	主要地方道八王子町田線	町田街道	すみれ会館～⑲町田37号線	町田市健康福祉会館、町田市健康福祉会館分館、いづみの里地域包括支援センター、南多摩東部建設事務所、町田市役所本庁舎、旧中町分庁舎、山梨中央銀行、市立町田第一中学校、すみれ会館、市立さるびあ図書館、町田保健所、タイムズ町田市役所第2駐車場、タイムズ町田市役所本庁舎駐車場

⑭	主要地方道八王子町田線		⑥町田82号線～町田合同庁舎	町田合同庁舎、旧森野分庁舎、旧中町第2庁舎、旧中町第3庁舎、りそな銀行、リパーク森野1丁目
⑮	主要地方道世田谷町田線	鶴川街道	⑭町田街道～町田税務署	

2 道路の区間ごとの交通安全特定事業の内容及び実施予定期間

(1) 路線別

No.	路線	区間	事業内容	実施予定期間
①	町田437号線	町田市役所新庁舎～⑨町田577号線	信号機の改良(音響機能の整備、歩行者用青時間の確保)、横断歩道の整備	平成25～32年度
⑨	町田577号線	⑧町田71号線～⑩町田37号線	信号機の改良(音響機能の整備、歩行者用青時間の確保)	同上
⑰	町田900号線	④町田772号線～⑳町田街道	同上	同上
⑱	町田37号線	⑨町田577号線～㉑南286号線	同上	同上
㉓	主要地方道八王子町田線	すみれ会館～⑱町田37号線	同上	同上
㉔	主要地方道八王子町田線	⑥町田82号線～町田合同庁舎	同上	同上

(2) 全路線共通

事業内容	実施予定期間
1 道路標識及び道路標示の設置に関する事業 (1) 道路標識の超高輝度化による視認性向上 ※ 道路標識の高輝度化は既に実施済みであり、必要に応じて実施 (2) 道路標示の適切な補修 ※ 道路標示の高輝度化は既に実施済み (3) エスコートゾーンの整備(注1) ※ 音響機能式信号機のある横断歩道について、必要に応じて実施 2 違法駐車防止のための事業 (1) 横断歩道上、バス停留所付近における違法駐車車両の重点的な指導取締りの実施 (2) 町田市による放置自転車対策と連携した視覚障害者誘導用ブロック上の放置二輪車等の指導取締りの実施 (3) 町田市と連携した違法駐車防止についての広報啓発活動の実施	平成25～32年度 (継続的に実施)

(注1) 横断歩道であることを表示する道路標示であって、視覚障害者の誘導を行うための線状又は点状の突起を設けるもの。

3 その他交通安全特定事業の実施に際し配慮すべき重要事項

(1) 関係機関との連携の強化

交通安全特定事業の実施にあたっては、相互の事業の進捗状況を確認するための意見交換を行うとともに、定期的に事業の検討及び点検を行う。

(2) 周辺の交通規制等との整合性の確保

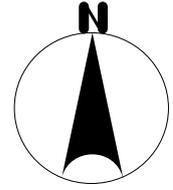
信号機の整備にあたっては、周辺の既設信号機及び横断歩道の位置を把握し、隣接信号機との系統制御を確保するとともに、歩行者の動線によっては信号機、横断歩道の移設等を検討する。

また、交通規制の実施にあたっては、周辺道路へ与える影響を常に調査し、交通流の整序化等が図られるよう、周辺の交通規制等について、必要な見直しを実施する。

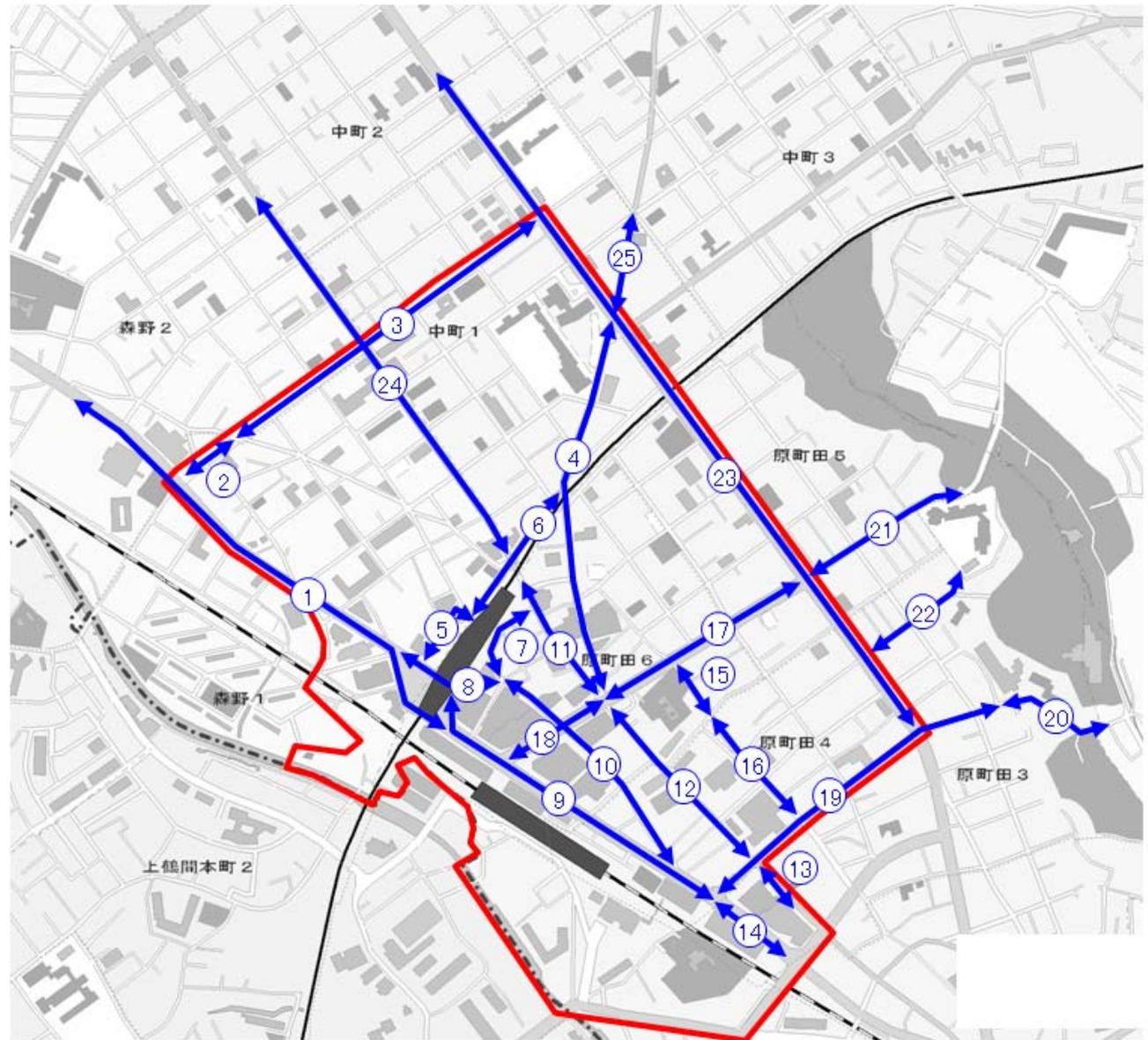
(3) 違法駐車防止のための事業における配慮事項

違法駐車防止の指導取締りに加え、違法駐車防止に資する事業について、関係機関と連携して重点的かつ計画的に実施する。

位置図



区市町村名	町田市
重点整備地区名	町田駅周辺地区



地図調製 (株) 昭文社

<凡例>

-  : 重点整備地区
-  : 道路の区間 (生活関連経路)

